

令和5年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）
募集のお知らせ

受付開始日	令和5年 8月10日（木） (応募者が一定数となった場合、募集を一時止めることがあります。)
試験日	令和5年 9月 4日（月） (時間は、応募者に別途連絡します。)
採用予定日	令和5年 9月29日（金）

福井県交流文化部 文化・スポーツ局文化課
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
TEL 0776-20-0580
FAX 0776-20-0661

福井県立若狭歴史博物館
〒917-0241 小浜市遠敷2丁目104
TEL 0770-56-0525
FAX 0770-56-4510

1 募集概要

採用予定日	令和5年9月29日（金）
任用期間	令和5年9月29日（金）から令和5年11月5日（日）まで
職種	福井県会計年度任用職員（パートタイム（臨時））
勤務場所	福井県立若狭歴史博物館（小浜市遠敷2丁目104）
業務内容	チケットもぎり・監視・グッズ販売・来客対応等業務 展覧会名：特別展「近代若狭観光史」 開催期間：令和5年9月29日（金）～令和5年11月5日（日）
採用予定人員	10名程度

2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

受験者の人柄、性格等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 令和5年9月4日(月)
※集合および試験時間は、応募者に別途連絡します。
- (2) 試験会場 福井県立若狭歴史博物館 会議室（小浜市遠敷2丁目104）

5 合格者の発表

受験者全員に可否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 ハローワークで「紹介状」の交付を受け、「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、期限内までに併せて提出（持参または郵送）してください。
- (2) 受験申込先 〒917-0241 小浜市遠敷2丁目104
福井県立若狭歴史博物館 事務室
- (3) 受付期間 令和5年8月10日(木)～令和5年8月31日(木)
※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。
※応募者が一定数となった場合、募集を一時止めることがあります。
- (4) 注意事項
 - ・ 郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものとし、8月31日(木)までに到着したものに限り受け付けます。
 - ・ 受験票は発行しません。

7 勤務条件

【チケットもぎり・監視等業務】

- (1)勤務日 任用期間中14日程度
※期間中はシフト制で交替勤務をしていただきます。
※土、日、祝日にも勤務する場合があります。
※社会情勢により勤務状況が変更になる場合があります。
※10月10日(火)、10月23日(月)は休館日のため勤務はありません。
- (2)勤務時間 原則、午前8時40分から午後5時10分まで
※休憩時間は60分で、交替の関係で休憩を取る時間および時間帯が変わります。
- (3)報酬 日額7,000円
- (4)休暇 ・特別休暇：忌引休暇(有給)など
- (5)その他 ・通勤費を別途支給
・雇用保険の適用あり
・公務災害補償(または労働者災害補償保険)の適用あり
・地方公務員法上の服務規定等の適用あり(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例第24条第1項の規定により、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者(本人)	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井県立若狭歴史博物館

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人(代理人は認めません。)が、直接福井県立若狭歴史博物館へお越しください。

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証 | ② 日本国旅券(パスポート) |
| ③ 各種健康保険の被保険者証 | ④ 各種年金手帳等 |